

平成 25 年 4 月 16 日 (火曜)

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (理事長 菅野和夫)  
企業と雇用部門 副主任研究員 周 燕飛  
(直通電話) 03-5991-5173 (URL) <http://www.jil.go.jp/>

## 望む公的支援の1位は「金銭的援助」、2位は「保育サービス」

### 「第2回子育て世帯全国調査」の結果速報

労働政策研究・研修機構は平成24年11月、子育て中の男女の仕事に対する支援策のあり方を検討するため、母子世帯(621)、父子世帯(65)とふたり親世帯(1,508)等計2,201子育て世帯の生活状況およびその保護者の就業実態や要望などを調査しました。このほど、調査結果がまとまりましたので公表します。

#### 調査結果のポイント

<末子が高校生年齢層の母子世帯の34.3%が「暮らし向きが大変苦しい」と回答>

子育て世帯の暮らし向きは、子どもの成長とともに変化していく。末子が高校生年齢層の世帯では、「暮らし向きが大変苦しい」と感じる世帯の割合が比較的高い。末子が高校生年齢層の家庭では、母子世帯の34.3%、ふたり親世帯の15.2%が「暮らし向きが大変苦しい」と回答している。(5頁、図表1-2)

<年収よりも家事・育児の分担が「良い父親」の評価へとつながる>

稼ぐ力よりも家事・育児の分担割合が父親としての評価上重要な加点要素である。家事・育児の半分以上を分担している父親に対して、母親の評価が「良い父親」(67.7%)または「まあまあ良い父親」(20.3%)となっている。一方、家事・育児を全く分担していない父親に対して、母親の評価が「普通」(41.4%)または「あまり良くない父親」(32.3%)となっている。「良い父親」の評価をもらっている父親の割合は、(父親の)年収が600万円以上層(34.4%)と600万円未満層(32.3%)でほとんど同じである。(8頁、図表2-2)

<ひとり親の平均睡眠時間、約1割が5時間未満>

1日の平均睡眠時間が「5時間未満」の保護者の割合をみると、母子世帯は8.9%(有業者)~10.6%(無業者)、父子世帯は11.1%(有業者)となっており、ふたり親世帯(母親)に比べてその割合が約2倍である。(11頁、図表4-1)

<専門資格を持つ母親が全体の6割に上るが、仕事に活用されたことのない資格も多い>

何らかの職業資格を持つ母親は全体の6割に上る。保有資格が仕事に役に立った割合をみると、看護師(91.4%)、歯科衛生士(85.7%)、保育士・幼稚園教諭(64.8%)、介護福祉士(73.8%)、准看護師(59.5%)など医療・福祉・介護系資格の活用率は高いことが分かる。一方、簿記資格(37.7%)、語学関連資格(31.7%)、医療事務(42.7%)等語学・事務系資格の活用率が相対的に低い。(10頁、図表3-2)

<共働き夫婦は祖父母との同居を選びやすい>

祖父母との同居割合では、ふたり親世帯が母子世帯や父子世帯より低いものの、祖父母の家から片道1時間以内の距離で住居を構えるふたり親世帯が非常に多い(全体の約半数)。ただし、専業主婦(夫)・夫婦無業世帯に比べると、共働き世帯は祖父母との同居割合が7ポイントほど高くなっている。(13頁、図表5-1)

<短時間勤務制度の利用が母子世帯の間に広まっていない>

導入が義務化されている3歳未満の子どもを育てている有業母親の短時間勤務の利用率を見ると、ふたり親世帯では16.8%(正社員は26.1%)となっているが、母子世帯では4.2%と低い水準である。(14頁、図表5-2)

<「専業主婦型」祖母を持つ場合、母親の産後の職場復帰時期が遅い>

(母方)祖母の就業スタイルが母親の仕事選好に関係している。母親に自身が3歳、6歳、12歳だった頃の祖母の働き方をたずねた上、その3時点の就業有無から祖母の就業スタイルを「就業継続型」(3時点とも就業)、「専業主婦型」(3時点とも無業)および「中間型」に分けてみた。「継続就業型」祖母を持つ母親が第1子出産後に1年以内に職場復帰した者の割合が34.4%で、「専業主婦型」祖母を持つ母親に比べてその割合が約2倍である。(17頁、図表6-2)

<拡充してほしい公的支援の1位は「金銭的援助」、2位は「保育サービス」>

金銭的援助を望む保護者が全体の67.7%~75.2%に達し、「児童(子ども)手当の増額」(50.5%~58.5%)、「年少扶養控除の復活」(20.2%~27.7%)、「乳幼児医療費助成期間の延長」(12.3%~31.0%)を期待する保護者がとくに多い。保育サービスの充実を望む保護者も全体の26.2%~50.3%を占めており、「休日保育、延長保育等サービスの多様化」、「病時・病後児保育の充実」および「保育所の増設・受入児童数の増加」を求める意見が多かった。(15頁、図表5-3)

## I 調査の趣旨・目的

本調査は、2011年10～12月に行われた第1回「子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査」（略称：子育て世帯全国調査）に続く第2回同調査である。

子育て世帯の生活状況と保護者の就業実態などを調査し、今後の保護者の仕事に対する支援策のあり方等を検討するための基礎資料を収集することが主な目的である。

## II 調査の概要

### 1. 標本設計

母集団：末子が18歳未満のふたり親世帯またはひとり親世帯  
(いずれも核家族世帯に限らず、祖父母等親族との同居世帯を含む)

調査対象地域：全国

調査地点数：175

標本数：ふたり親世帯 2,000 ひとり親世帯 2,000

標本抽出方法：住民基本台帳から層化二段無作為抽出

### 2. 調査方法

訪問留置回収法（うち、70票は調査協力者本人のご希望により郵送回収）

### 3. 調査期間

2012年11月～12月（原則として11月1日時点の状況を調査）

### 4. 回収状況

（調査設計ベースでの有効回収数と有効回収率）

世帯計	有効回収数 2,201 票（有効回収率 55.0%）
ふたり親世帯	有効回収数 1,219 票（有効回収率 61.0%）
ひとり親世帯	有効回収数 982 票（有効回収率 49.1%）

（本人確認・回答状況等で属性の入れ替えを行った後の実際の有効回収数）

ふたり親世帯	1,508 票（うち、52票は父親回答）
原則として、ふたり親世帯の場合は母親が調査票に回答するよう依頼している。	
母子世帯	621 票
父子世帯	65 票
その他世帯（成人兄弟または祖父母+子ども）	6 票
世帯類型不明	1 票

そのうち、名簿上はふたり親世帯だったが、実際にはひとり親だったのは7票である。一方、名簿上はひとり親世帯だったが、実際には「その他世帯」だったのは6票、片親が単身赴任等でのふたり親世帯だったのは297票である。

詳細な調査結果は、JILPT調査シリーズNo.109として公表予定。

### Ⅲ 回答者属性

回答者の基本属性について、厚生労働省が2011年に行った二つの全国調査 - 「国民生活基礎調査」と「全国母子世帯等調査」 - と比較してみた。世帯人員数、子ども数、未子の年齢、母親の年齢および最終学歴について、本調査の平均値は、他の二つの全国調査とほとんど変わらない。ただし、「全国母子世帯等調査」に比べて、本調査ではひとり親の三世帯同居率、持家比率、母(父)親の有業率と就業年収はやや高めになっている。

図表0-1 基本属性の比較

	母子世帯		父子世帯		ふたり親世帯(母親回答)	
	本調査	全国母子世帯等調査	本調査	全国母子世帯等調査	本調査	国民生活基礎調査
世帯人員	3.3	3.4	3.8	3.8	4.2	4.2
子ども数	1.8	N.A.	1.9	N.A.	2.1	1.7
未子の年齢	10.4	10.7	11.5	12.3	7.8	N.A.
親との同居率(%)	31.6	28.5	55.4	50.3	19.8	17.2
本人または配偶者名義の持家比率(%)	21.1	11.2	44.4	40.3	56.4	N.A.
世帯年収(万円)	321.8	291.0	555.4	455.0	671.4	658.1
母(父)親の就業年収(万円)	194.6	181.0	436.2	360.0	134.0	158.9
母(父)親の有業率(%)	84.9	80.6	96.9	91.3	66.5	60.6
母(父)親の年齢	40.1	39.7	43.7	44.7	40.1	N.A.
母(父)親の最終学歴-中学校	12.7	13.3	15.0	15.4	3.7	N.A.
-高校	46.7	48.0	45.0	51.6	37.7	N.A.
-専修学校・短大・高専他	33.6	31.8	13.3	17.4	41.1	N.A.
-大学・大学院	7.0	6.9	26.7	15.6	17.4	N.A.
標本サイズ(N)	621	1,648	65	561	1,456	-

注：(1)本調査以外の両調査はいずれも2011年に行ったものである。

(2)国民生活基礎調査の数値は、20歳未満の児童のいる世帯全体(ひとり親世帯を含む)についてのものである。

#### IV 調査結果の概要

##### 1 暮らし全般

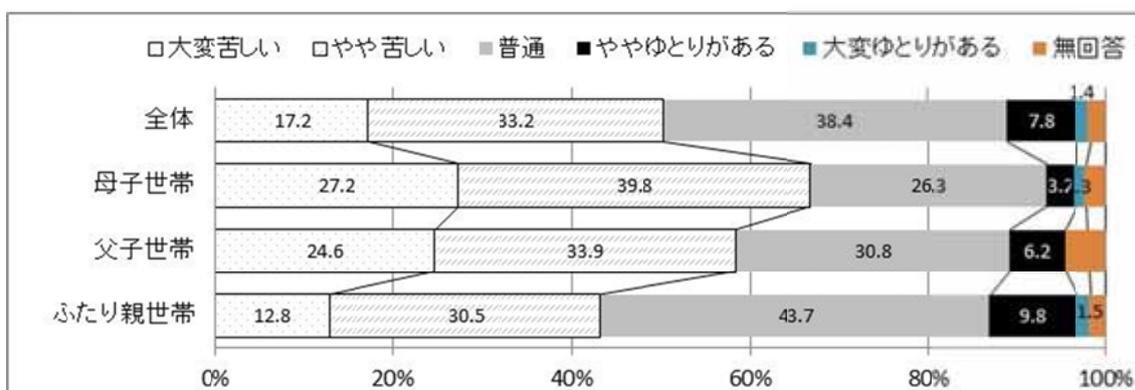
(1) 「暮らし向きが苦しい」と感じる世帯が何割ほどいますか。

現在の暮らし向きのゆとり感をたずねたところ、「大変苦しい」または「やや苦しい」と感じている“ゆとりなき”世帯の割合は、「ふたり親世帯」43.3%、「父子世帯」58.5%、「母子世帯」67.0%となっている。

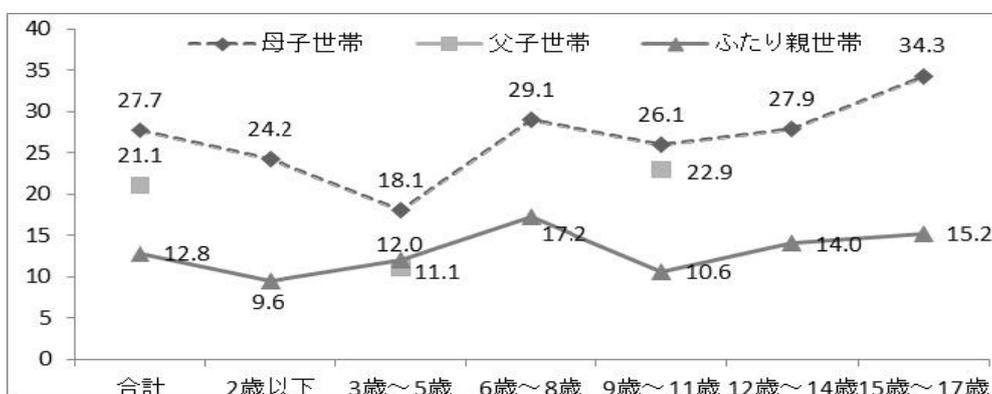
暮らし向きは、子どもの成長とともに変化していく「暮らし向きが大変苦しい」と感じる世帯の割合は、末子が高校生年齢層の母子世帯では34.3%ともっとも高く、末子が幼児の母子世帯では18.1%ともっとも低い。父子世帯も、「暮らし向きが大変苦しい」と感じる世帯の割合は、末子が6歳以上の家庭では高くなっている。

- 母子世帯の67.0%が「大変苦しい」または「やや苦しい」
- 末子が高校生年齢層の母子世帯の34.3%が「大変苦しい」

図表 1-1 暮らし向きのゆとり感



図表 1-2 末子の年齢層別「暮らし向きが大変苦しい」世帯の割合 (%)



注：無回答を除いた集計結果。父子世帯は、末子が「5歳以下」と「6歳以上」別の集計値となっている。

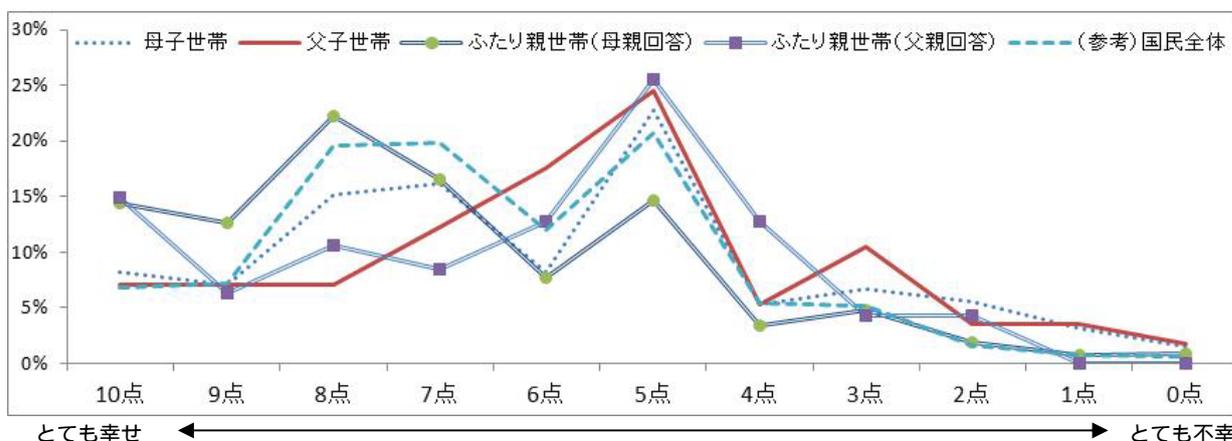
(2) 子育て中の親たちは幸せと感じていますか。

「最近の1年間、あなたはどの程度幸せですか」という質問に対して、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として保護者にその点数をたずねた。その結果、「とても幸せ」(10点満点)と回答した保護者の割合は、父子世帯7.0%、母子世帯8.3%、ふたり親世帯の母親14.5%、ふたり親世帯の父親14.9%となっている。

一方、点数が4点以下の幸福感が低い層の割合は、父子世帯の父親が24.6%でもっとも高く、次いで母子世帯の母親(22.2%)、ふたり親世帯の父親(21.3%)、ふたり親世帯の母親(11.7%)の順である。ふたり親世帯の父親は、幸福感が10点満点の「高幸福層」と、幸福感が4点以下の「低幸福層」がともに多い。

図表1-3 保護者の幸福感(0点~10点)

- 幸福感満点と答えた、ふたり親世帯の母親と父親がともに14%
- ふたり親世帯の父親は、「高幸福層」と「低幸福層」がともに多い



	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点	0点	平均点
母子世帯	8.3%	7.1%	15.2%	16.2%	8.3%	22.8%	5.3%	6.7%	5.5%	3.1%	1.6%	6.0
父子世帯	7.0%	7.0%	7.0%	12.3%	17.5%	24.6%	5.3%	10.5%	3.5%	3.5%	1.8%	5.7
ふたり親世帯(母親回答)	14.5%	12.6%	22.3%	16.6%	7.7%	14.7%	3.4%	4.8%	1.9%	0.8%	0.9%	7.0
ふたり親世帯(父親回答)	14.9%	6.4%	10.6%	8.5%	12.8%	25.5%	12.8%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%	6.3
(参考)国民全体	6.8%	7.2%	19.6%	19.9%	12.0%	20.7%	5.5%	5.2%	1.7%	0.8%	0.6%	6.8

注：(1)無回答を除いた集計結果である。

(2)国民全体は、内閣府「国民生活選好度調査2010年度」によるもので、15歳から80歳までの男女が対象である。

## 2 家事と子育て

(1) 母親は一日平均何時間程度を家事に費やしていますか。

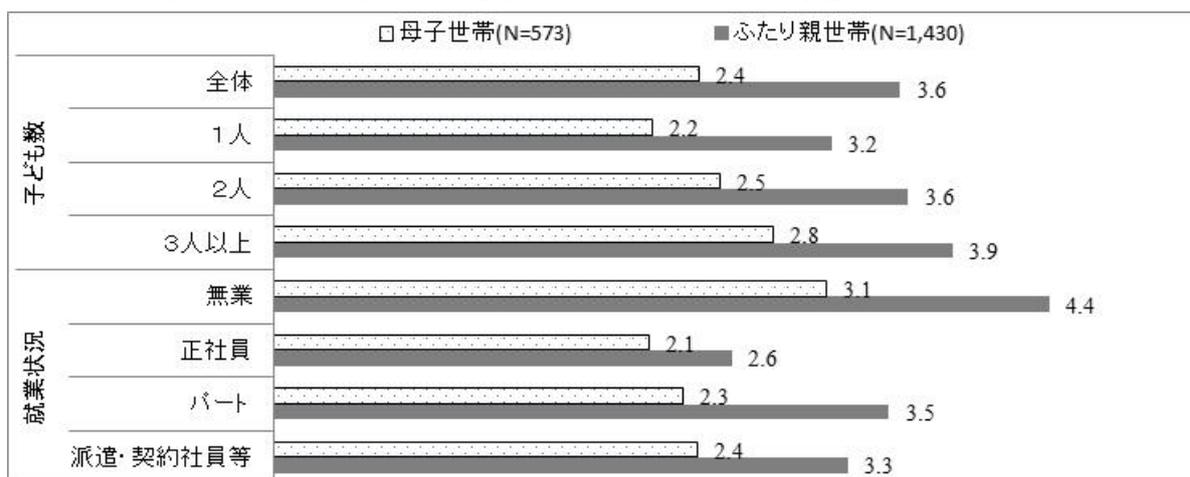
母親が平日一日当たり炊事、洗濯と掃除をこなす家事時間数をみると、既婚マザー(3.6時間)がシングルマザー(2.4時間)より長くなっている。母子世帯の三世帯同居比率がふたり親世帯よりも高く、三世帯同居世帯では祖父母が母親の代わりに家事の一部を代行していることがその主な理由だと考えられる。

子ども数が多い家庭では、母親の家事時間が増える傾向にある。子どもが1人の家庭と比較して、子どもが2人の家庭では母親の家事時間数が1.14倍~1.18倍に、子どもが3人の家庭では母親の家事時間数が1.22倍~1.32倍になる。

母親の就業状況も家事時間数と関係している。ふたり親世帯の場合、家事時間をもっとも長いのは「無業(専業主婦)」(4.4時間)、次いで「パート」(3.5時間)、「派遣・契約社員等」(3.3時間)と続き、「正社員」の家事時間(2.6時間)がもっとも短い。母子世帯でも、「無業(母親)」の家事時間(3.1時間)がもっとも長く、正社員の家事時間(2.1時間)がもっとも短くなっている。

- 既婚マザーの平均家事時間がシングルマザーの1.5倍
- 専業主婦の平均家事時間が4.4時間

図表2-1 母親の平均的な1日の家事(掃除、洗濯、炊事)時間



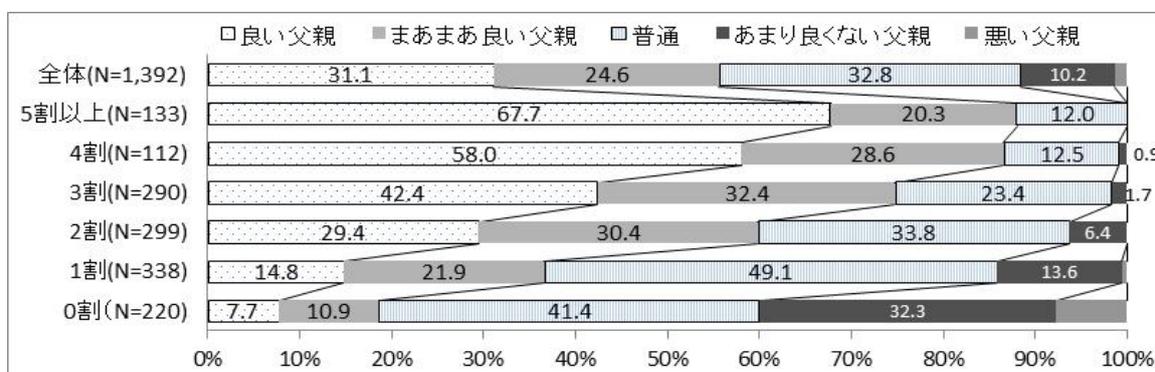
(2) 「良い父親」としての評価に家事・育児の分担割合はどこまで重要ですか。

夫婦が行っている家事・育児の総量を10として、母親(妻)に父親(夫)の分担割合についてたずねると同時に、母親からみた父親の評価も聞いてみた。その結果、父親の家事・育児分担割合が、父親としての評価における重要な加点要素であることが分かる。家事・育児の半分以上を分担している父親に対して、母親の評価は「良い父親」(67.7%)または「まあまあ良い父親」(20.3%)となるのは全体の9割弱に上る。一方、家事・育児を全く分担していない父親に対して、母親の評価が「普通」(41.4%)または「あまり良くない父親」(32.3%)となっている。

ちなみに、「良い父親」の評価をもらっている父親の割合は、(父親の)年収が600万円以上層(34.4%)と600万円未満層(32.3%)でほとんど同じである。良い父親としての評価は、稼ぎよりも家事・育児への分担が重要な加点要素である。

- ☑ 家事・育児を多く分担している父親が「良い父親」としての評価を得やすい
- ☑ 良い父親かどうかの評価が、父親の年収層とはあまり関係ない

図表2-2 父親の家事・育児分担割合と父親としての評価



注：ふたり親世帯(母親回答)が対象で、無回答を除いた集計結果である。

(参考) 父親の年収(税込)階層と父親としての評価

	N	父親のとしての評価(%)					父親の平均得点
		悪い父親(1点)	あまり良くない父親(2点)	普通(3点)	まあまあ良い父親(4点)	良い父親(5点)	
300万円未満	160	1.9	14.4	30.6	25.0	28.1	3.6
400万円未満	169	0.0	11.2	31.4	26.0	31.4	3.8
500万円未満	186	0.0	8.1	32.8	31.2	28.0	3.8
600万円未満	184	0.5	8.2	29.9	20.1	41.3	3.9
800万円未満	231	0.0	9.1	34.2	26.0	30.7	3.8
800万円以上	150	0.7	7.3	30.7	21.3	40.0	3.9
合計	1,080	0.5	9.6	31.8	25.1	33.1	3.8

### 3 仕事

(1) 高学歴の女性は、出産後も働き続けている人が本当に多いですか。

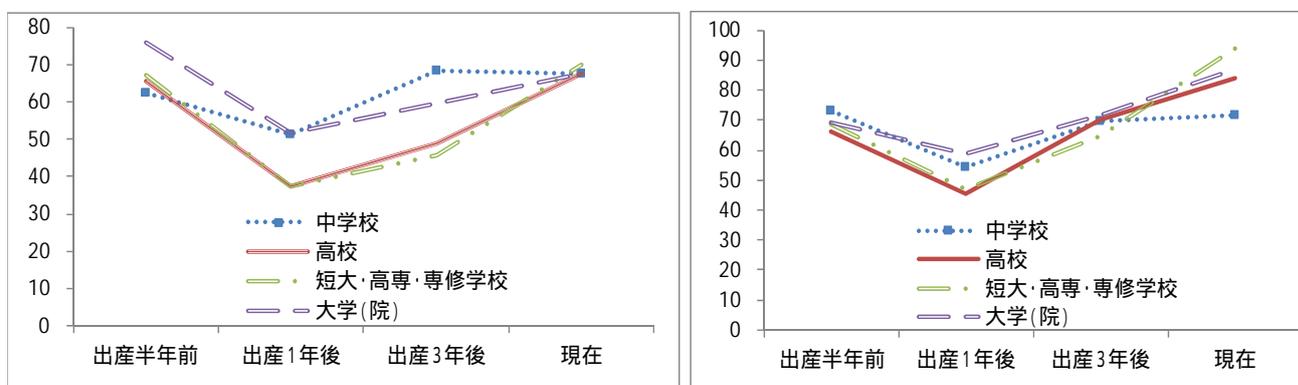
第1子の出産前後の母親の就業率の変化を追ってみると、どの学歴層においても、出産1年後に大きな落ち込みがみられた。

母親の学歴別で比較すると、中学校卒と大学卒層の就業率の下落が比較的緩やかで、高校卒と短大・高専卒層の就業率の低下がより急である。この傾向が、ふたり親世帯と母子世帯の両方に見られている。

出産1年後に比べ、出産3年後にはいずれの学歴層においても母親の就業率が上昇している。ただし、ふたり親世帯では中学校卒層(17.0ポイント上昇) 母子世帯では高卒層(24.5ポイント上昇)の回復ペースがもっとも速い。

- ☑ どの学歴層の女性も、出産一年後の就業率に大きな落ち込みが見られる
- ☑ 高校卒と短大卒に比べて大学卒女性の就業率の落ち込みが比較的緩やか

図表3-1 最終学歴別第1子出産前後の母親の就業率(%)  
(A:ふたり親世帯) (B:母子世帯)



	ふたり親世帯					母子世帯				
	全体	中学校	高校	短大・高専・ 専修学校	大学 (院)	全体	中学校	高校	短大・高専・ 専修学校	大学 (院)
出産半年前	67.8	62.2	65.5	67.1	75.9	68.2	73.1	66.4	68.6	69.2
出産1年後	40.3	51.2	37.5	37.2	51.5	48.2	54.5	45.6	46.7	59.0
出産3年後	50.3	68.2	49.0	45.8	59.6	68.4	69.7	70.1	64.7	71.8
現在	68.4	67.4	67.4	69.9	67.5	85.8	71.6	83.9	93.7	87.2
N	1,209	46	479	481	203	529	67	249	174	39

注：第1子が3歳以上の母親(除く無回答)が集計対象である。

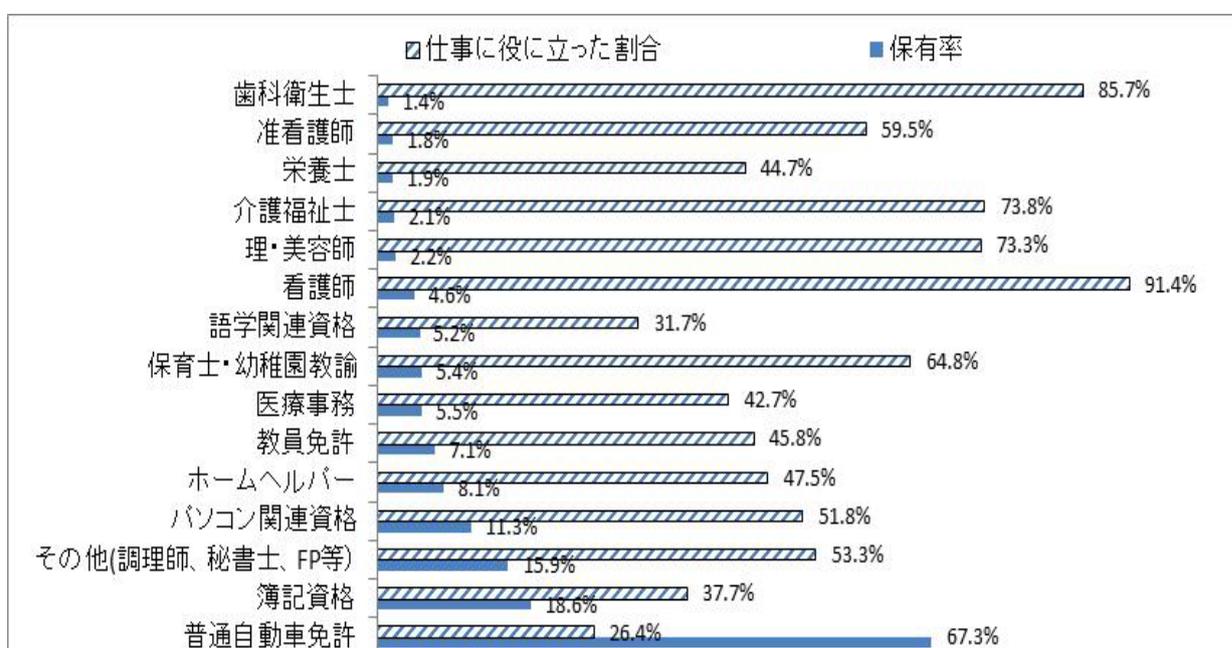
(2) 専門資格を取得する女性が増えていますが、本当に活用されていますか。

就業するために専門資格を取得する女性が多い。何らかの専門資格(除く車免許)を持っていると回答した母親が全体の6割に上る。資格の中身は多種多様である。保有率の高い資格に、簿記資格(18.6%)、パソコン関連資格(11.3%)、ホームヘルパー(8.1%)、教員免許(7.1%)、看護師・准看護師(6.4%)、医療事務(5.5%)、保育士・幼稚園教諭(5.4%)、語学関連資格(5.2%)および調理師、秘書士、FP等その他資格(15.9%)がある。

一方、保有資格が仕事に役に立った割合をみると、看護師(91.4%)、歯科衛生士(85.7%)、保育士・幼稚園教諭(64.8%)、介護福祉士(73.8%)、准看護師(59.5%)など医療・福祉・介護系資格の活用率は高いことが分かる。一方、簿記資格(37.7%)、語学関連資格(31.7%)、医療事務(42.7%)等語学・事務系資格の活用率が相対的に低い。

- ☑ 何らかの専門資格を持っている母親が全体の6割に上る
- ☑ 語学・事務系資格の活用率が低い

図表3-2 専門資格の保有と活用状況



#### 4 ワークライフバランス

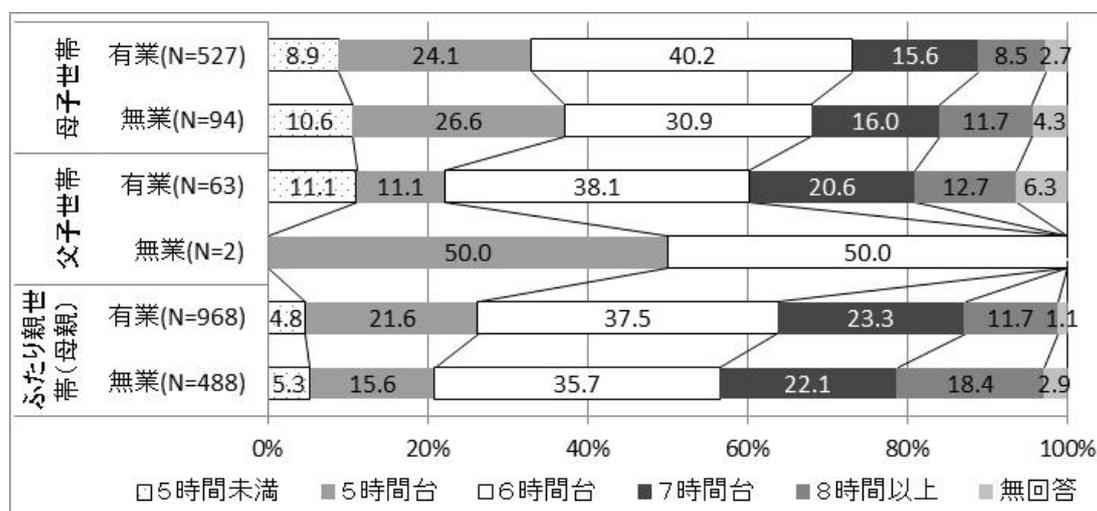
(1) 子育て中の男女は十分な睡眠時間を確保していますか。

就業有無別に保護者の睡眠時間の分布を比較すると、いずれの世帯類型においても、有業者の睡眠時間がやや短めになっている。たとえば、ふたり親世帯（母親）の場合、睡眠時間が「8時間以上」と回答した者の割合が、有業者は11.7%で、無業者より6.7ポイント低い。

また、1日の平均睡眠時間が「5時間未満」の保護者の割合をみると、母子世帯は8.9%（有業者）～10.6%（無業者）、父子世帯は11.1%（有業者）となっており、その割合がふたり親世帯（母親）の約2倍にあたる。

- 有業者の睡眠時間がやや短め
- ひとり親の平均睡眠時間、約1割は「5時間未満」

図表4-1 就業有無別保護者の睡眠時間（平日）の分布



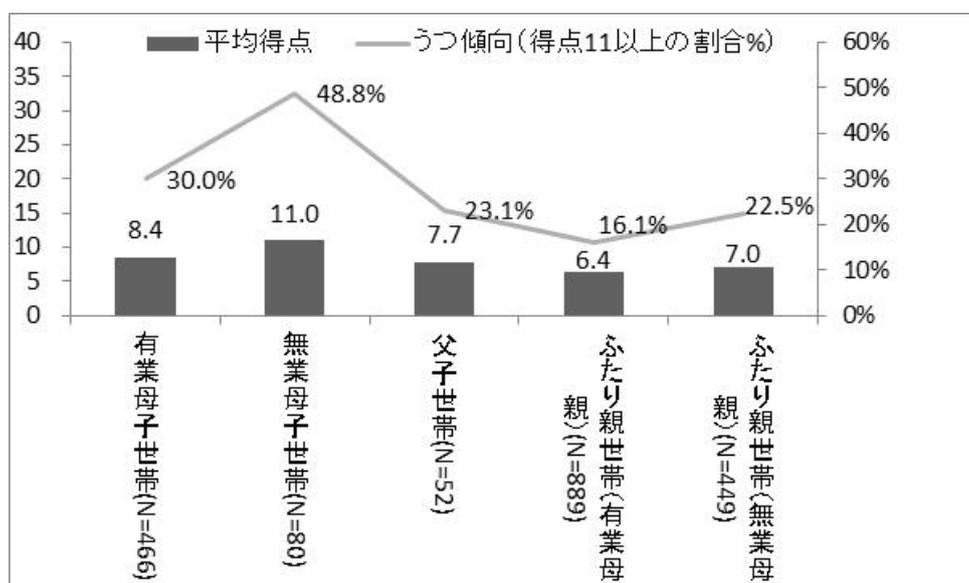
(2) メンタルヘルスの不調を抱えている親は何割程度いますか。

保護者のメンタルヘルスについて、臨床心理学のCES-D うつ感情自己評価尺度の10項目簡略版を用いて調べてみた。具体的には、最近の1週間で「普段は何でもないことで悩む」、「物事に集中できない」、「落ち込んでいる」、「何をするのも面倒だ」等10項目について、「ほとんどない」(得点0)、「1~2日」(得点1)、「3~4日」(得点2)、または「5日以上」(得点3)のどちらになるかをたずね、その合計得点をメンタルヘルスの指標とする。先行研究に基づき合計得点が11以上の場合は「うつ傾向」があると判定される。

その結果、母子世帯、とくに母子世帯の無業母親に、うつ傾向のある者が多いことが分かった。うつ傾向があるとみられる保護者の割合は、無業母子世帯 48.8%、有業母子世帯 30.0%、父子世帯 23.1%、ふたり親世帯(母親) 22.5%となっている。

- ☑ ひとり親世帯の母(父)親のメンタルヘルス不調がやや多い
- ☑ 無業母子世帯の約半数にうつ傾向がみられる

図表4-2 うつ感情(10項目、得点可能範囲0-30)



注：(1)無回答標本を除いた集計値である。

(2)うつ傾向の自己評価尺度と閾値が、第1回調査と異なることに留意されたい。

## 5 仕事と育児への支援

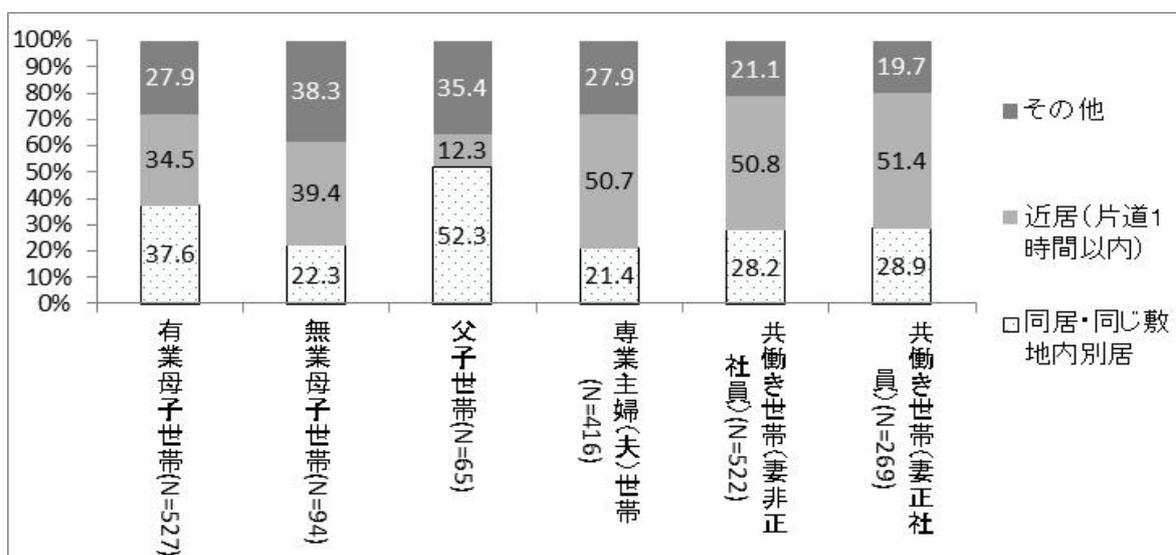
(1) 祖父母から育児支援を得るために同居を選ぶ子育て世帯が多いですか。

祖父母から育児支援を受けるためには、お互いの住居へのアクセス時間が重要で、一般的には、祖父母と同居（同じ敷地内別居を含む）または近居している場合、育児支援を受けられやすくなる。

祖父母との同居割合では、ふたり親世帯が母子世帯や父子世帯より低いものの、祖母の家から片道1時間以内の距離で住居を構えるふたり親世帯が非常に多い（全体の約半数）。ただし、専業主婦（夫）・夫婦無業世帯に比べると、共働き世帯は祖父母との同居割合が7ポイントほど高くなっている。

- 「同居」よりも「近居」の方が人気
- 共働き夫婦は祖父母との同居を選びやすい

図表5-1 世帯類型別祖母との同別居状況(%)



(2) 短時間勤務制度はどこまで利用されていますか。

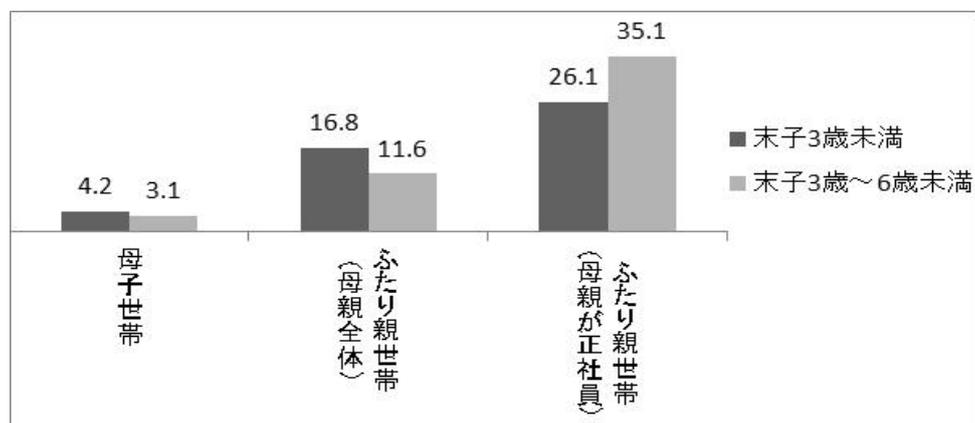
2005年に施行された改正育児介護休業法では、3歳未満の子どもを養育している労働者については、短時間勤務制度の措置を講じる義務を企業側に課している。また、改正法は3歳から小学校就学前の子を養育している労働者についても、企業側に短時間勤務制度の導入を促している（努力義務）。

導入が義務化されている3歳未満の子どもを育てている有業母親の短時間勤務制度についてその利用率を見ると、ふたり親世帯では16.8%（正社員は26.1%）となっているが、母子世帯では4.2%と低い水準である。

一方導入努力の対象となる3歳から6歳未満の子どもを育てている有業母親についても、母子世帯（3.1%）より、ふたり親世帯（全体は11.6%、正社員は35.1%）の方が短時間勤務制度の利用率が高い。短時間勤務制度を利用した場合の収入減少が、母子世帯の利用を阻んでいると考えられる。

- ☑ 正社員母親（既婚）の3～4人に1人が利用経験あり
- ☑ 短時間勤務の利用が母子世帯の間に広がっていない

図表5-2 短時間勤務制度の利用率(%)



注：(1)利用率 = (制度を利用しているまたは利用していた有業者数) / 有業者総数

(2)有業母親を対象とした集計結果である。末子3歳未満をグループAとして、末子3歳～6歳未満をグループBとして、集計対象者数は、母子世帯(A)24世帯、母子世帯(B)64世帯、ふたり親世帯(A)137世帯、ふたり親世帯(B)146世帯、ふたり親世帯(A)・正社員69世帯、ふたり親世帯(B)・正社員37世帯である。

(3) 子育て中の男女がもっとも拡充してほしい公的支援は何ですか。

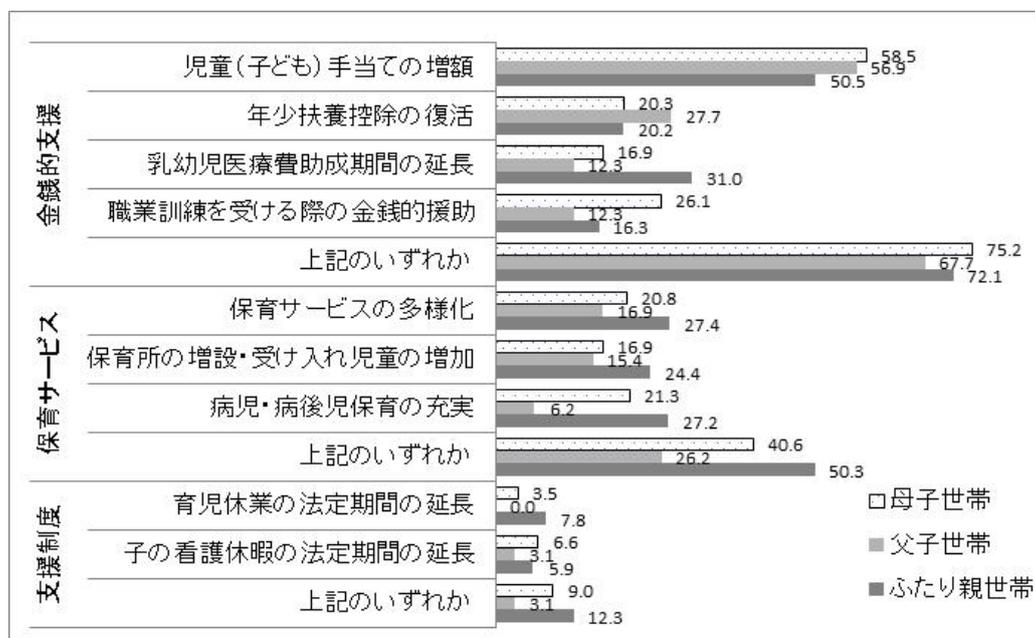
育児と就業をする上で、拡充してほしい公的支援についてたずねると、金銭的援助を望む保護者が全体の67.7%（父子世帯）～75.2%（母子世帯）に達している。

金銭的援助の具体的中身は、「児童（子ども）手当の増額」（50.5%～58.5%）、「年少扶養控除の復活」（20.2%～27.7%）、「乳幼児医療費助成期間の延長」（12.3%～31.0%）および「職業訓練を受ける際の金銭的援助」（12.3%～26.1%）である。乳幼児医療費助成期間の延長を希望する保護者（N=580）のうち、「12歳まで」の回答（25.7%）がもっとも多く、「18歳まで」（25.3%）と「15歳まで」（20.7%）がその次に多い回答である。

保育サービスの充実を望む保護者も全体の26.2%（父子世帯）～50.3%（ふたり親世帯）を占めている。その具体的中身は、「休日保育、延長保育等サービスの多様化」（16.9%～27.4%）、「病時・病後児保育の充実」（6.2%～27.2%）および「保育所の増設・受入児童数の増加」（15.4%～24.4%）である。

- ☑ 1位は経済的支援、2位は保育サービスの充実
- ☑ 「児童（子ども）手当の増額」を望む親が全体の過半数

図表5-3 拡充してほしい公的支援（%、3つまでの複数回答）



## 6 人口・経済属性の世代間継承

(1) 子ども数・学歴・離婚経験等の人口属性は親子2代でどこまで類似しますか。

子ども数、最終学歴と離婚経験の世代間一致割合をみると、人口属性では一定の世代間継承性が見られる。世代間伝承割合がとくに高いのは、子ども数と学歴である。

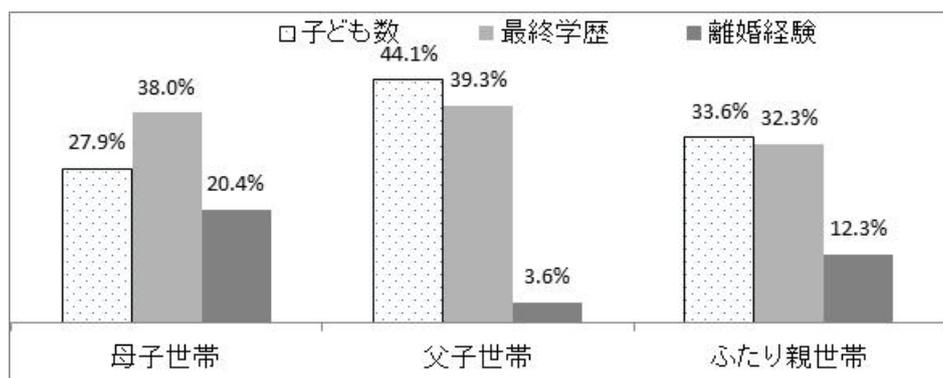
出生がほぼ終わっている45歳以上の保護者について、その子ども数が、自身の兄弟姉妹数と一致する割合は、母子世帯では27.9%、父子世帯では44.1%、ふたり親世帯(母親)では33.6%に達している。親子2世代の子供数が一致しない45歳以上保護者(N=399)のうち、「子ども数<(自身の)兄弟姉妹数」のケースが全体64.9%に達している。

また、保護者の最終学歴は、自身の母親の最終学歴と一致する割合は、母子世帯では38.0%、父子世帯では39.3%、ふたり親世帯(母親)では32.3%である。親子の学歴が一致しない対象者(N=1,348)のうち、「自分が母親より高学歴」のケースが全体の84.7%を占めている。

一方、保護者の離婚経験と、自身の親の離婚経験と一致する割合は、母子世帯が20.4%でもっとも高く、ふたり親世帯(12.3%)と父子世帯(3.6%)の一致割合が比較的低い。

- ☑ 子ども数と学歴の世代間一致割合が3～4割
- ☑ 離婚経験の世代間一致割合が、母子世帯が2割でもっとも高い

図表6-1 人口属性における世代間一致割合



注：(1)無回答とふたり親世帯の父親回答票を除いた集計結果である。子ども数に関する集計対象者数は母子世帯165、父子世帯34、ふたり親世帯384である。学歴に関する集計対象者数は母子世帯576、父子世帯56、ふたり親世帯1,455である。離婚経験に関する集計対象者数は母子世帯582、父子世帯55、ふたり親世帯1,431である。

(2)子ども数は、45歳以上の保護者についての集計結果である。

(3)学歴は、4分類(中学校、高校、短大・高専・専修学校等、大学・大学院)である。

(2) 母親の仕事選好が祖母の就業スタイルに影響されていますか。

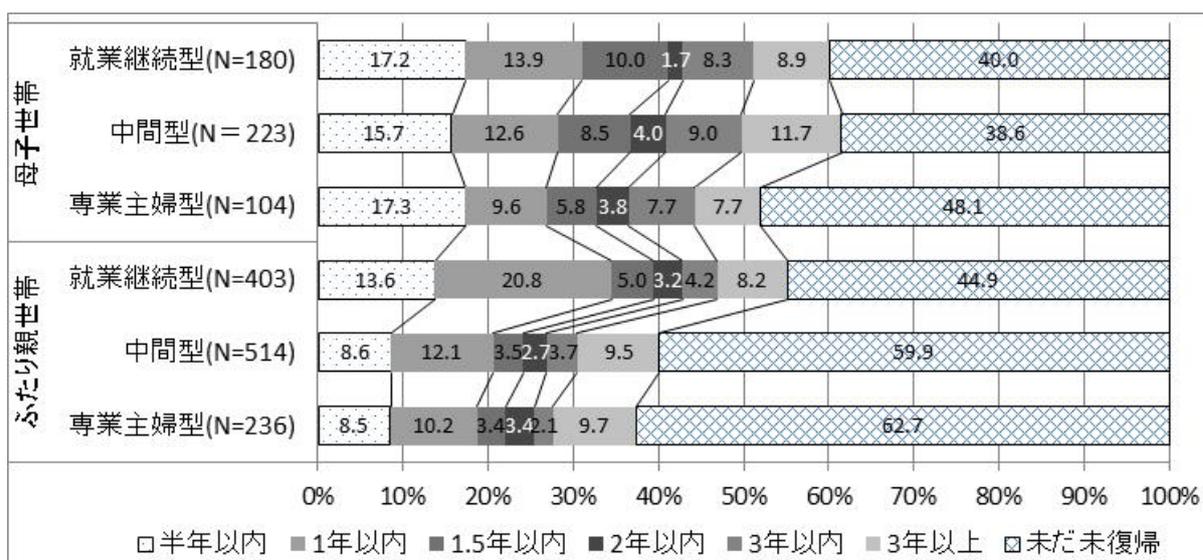
(母方)祖母の就業スタイルが母親の仕事選好に影響を及ぼしている可能性がある。母親に自身が3歳、6歳、12歳だった頃の祖母の働き方をたずねた上、その3時点の就業有無から祖母の就業スタイルを「就業継続型」(3時点とも就業)、「専業主婦型」(3時点とも無業)および「中間型」に分けてみた。

その結果、祖母の就業スタイルが母親の職場復帰の早さとの間に一定の関係があることが分かった。「継続就業型」祖母の場合に母親が第1子出産後に1年以内に職場復帰した割合が34.4%(ふたり親世帯)であるのに対して、「専業主婦型」祖母の場合に該当割合が18.7%に過ぎない。逆に母親が「未だに(職場)未復帰」の割合も、祖母が「就業継続型」の場合は44.9%、祖母が「専業主婦型」の場合は62.7%で、前者の職場復帰率が明らかに高い。

母子世帯についても、同様な傾向がみられるものの、ふたり親世帯に比べるとその差が比較的小さいといえる。

- ☑ 「専業主婦型」祖母を持つ場合、母親の産後の職場復帰時期が遅い
- ☑ ふたり親世帯が親子2世代の仕事選好に高い類似の傾向を示す

図表6-2 祖母の就業スタイル別でみた第1子出産後の職場復帰時期(%)



注：(1)祖母(母親の実母)の就業スタイルが以下の3区分である。母親自身が「3歳だった頃」、「6歳だった頃」および「12歳だった頃」の3時点について、3時点とも祖母が有業であれば「就業継続型」として、3時点とも祖母が無業であれば「専業主婦型」として、1、2時点のみ祖母が有業であれば「中間型」としている。

(2)第1子が3歳以上の母親(除く無回答)が集計対象である。